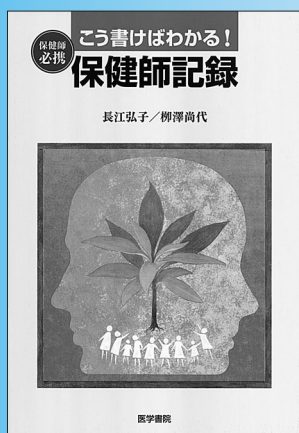


合点がいく，より実践的な 保健師記録の教科書

【評者】川又協子 東京都健康局地域保健部地域保健推進担当

保健師必携
こう書けばわかる！保健師記録
長江弘子・柳澤尚代（著）



定価 2,520 円 (本体 2,400 円 + 税 5%)
B5判, 176 頁
医学書院

保健師は時代に伴う地域保健事業が変遷するなか、工夫をこらし活動してきました。そして、記録についても用紙の改定を何回も繰り返すことによりスキルアップを図っています。…しかし、私はいつも何か物足りなさを漠然と感じていました。

いま考えると、「保健師の記録は誰のものか？」がはっきりしていないこと、記録による資質の向上に取り組めていないことがこの漠然とした不全感でした。

1999(平成 11)～2000 年度に東京都の保健師は「都保健所における保健師の相談記録のあり方に関する検討」を行いました。きっかけは、「都立病院における診療情報の提供に関する指針」が出されたことや、3 年前の保健師の相談記録が個人情報の開示請求を受けたことなどで、科学的で組織的な記録でないと「保健師を守れない」と本庁の立場で強く感じたからです。

当時、保健師の記録に関する文献は皆無といっていた状況で、日本看護協会の「看護記録の開示に関するガイドライン」が唯一のバイブルでした。東京都では、相談記録は資料文書に位置づけ、報告や記録の管理として組織管理のうえでも大きな成果となりました。また、都の検討とは別に、特別区と大学の保健師有志の「記録研究会」の活動には、他自治体の保健師も「記録について何か行動に移さなければ」と考えていると力強く思っていました。

本書は、研究会の現場サイドの成果をもとに、学問的にも整理された実践版です。保健師の記録については、どの保健師教育の教科書にもふれられておらず、「保健師記録の教科書」になります。

本書の魅力は、基本的な書き方について、「実践編」として丁寧に書かれています。一度、ご自身の記録を見直してみることをお勧めします。本書には、ヒントがたくさん詰まっています。行政のなかでの検討ではできない、保健師の記録に関する整理が科学的になされ、資質向上に活用できる材料があちこちにあります。

記録は第一義的には報告です。人に伝える記録は、保健師が相談援助活動中に状況を判断しながら専門的な関わりをしていく過程や計画について報告するものです。密室に近い状況の個別相談援助の質を向上させる手段として、「記録の活用」は意義があります。たしかに「相談の質＝記録の質」ではありませんが、大方の課題は見えてくるはずです。保健師の相談と記録の質の向上を図るために、個人だけではなく、組織的な取り組みにぜひしていきましょう。

最後に、係長級以上の方には、責任の所在、コスト意識、部下の指導育成などの組織管理としての「記録」についても、あわせて考えていただきたいと思います。